

江監第10号
平成30年7月30日

江田島市長様
江田島市議会議長様
江田島市教育委員会教育長様

江田島市監査委員 佐野 博隆

江田島市監査委員 上松 英邦

定期監査（施設）及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査及び同条第2項の規定による行政監査を実施したので、同法同条第9項、第10項及び江田島市監査委員条例第10条の規定に基づき、その結果及び意見を報告します。

平成 30 年度

定期(施設)監査及び行政監査報告書

江田島市監査委員

目 次

	ページ
第1 監査の期間	1
第2 監査の対象とした施設	1
第3 監査の着眼点と対象項目	2
第4 監査の目的	2
第5 監査の結果	3
 市民センター・支所	 江田島市民センター・能美市民センター・沖美市民セン ター・三高支所
	3
出張所・連絡所	切串出張所・美能出張所・深江連絡所
交流プラザ等	秋月交流プラザ・是長集会所
地域支援課関係施設	環境センター
福祉施設	保育施設
	中町児童館
	6
	隣保館
	6
農林水産施設	沖美南農業団地
消防施設	江田島消防署能美出張所
学校教育課施設	切串小学校・大古小学校・能美中学校
学校給食施設	江田島学校給食共同調理場
生涯学習課施設	切串公民館
教育施設	大柿自然環境体験学習交流館
図書館	能美図書館
企業局関係施設	切串浄化センター・沖浄化センター
工事実施現場	平下地区急傾斜地崩落対策工事
 第6 まとめ	 13

第1 監査の期間

平成30年5月10日(木)～平成30年7月30日(月)

(実査日 平成30年5月10日(木), 5月11日(金), 5月18日(金))

第2 監査の対象とした施設

市内全域の施設を対象に、一部を抽出して監査を行った。

監査の対象とした施設は次のとおりである。

分類	施設等名称	監査実施日	所管課
各市民センター ・支所	江田島市民センター	10日	各市民センター
	能美市民センター	11日	
	沖美市民センター	11日	
	三高支所	11日	
出張所・連絡所	切串出張所	10日	江田島市民センター
	美能出張所(沖美ふれあいセンター)	11日	沖美市民センター
	深江連絡所	18日	市民生活課
交流プラザ等	秋月交流プラザ	18日	江田島市民センター
	是長集会所	11日	沖美市民センター
地域支援課施設	環境センター	18日	地域支援課
福祉施設	切串保育園	10日	子育て支援センター
	認定こども園のうみ	11日	
	認定こども園えたじま	18日	
	中町児童館	11日	
	官ノ原隣保館	10日	人権推進課
	三高会館	11日	
農林水産施設	沖美南農業団地	10日	農林水産課
消防施設	江田島消防署能美出張所	18日	江田島消防署
学校教育課施設	切串小学校	10日	学校教育課
	大古小学校	18日	
	能美中学校	18日	
学校給食施設	江田島学校給食共同調理場	10日	学校給食共同調理場
生涯学習課施設	切串公民館	11日	生涯学習課
教育施設	大柿自然環境体験学習交流館	18日	大柿自然環境体験学習交流館
図書館	能美図書館	18日	生涯学習課

企業局関係施設	切串浄化センター 沖浄化センター	10日 10日	下水道課
工事実施現場	平下地区急傾斜地崩壊対策工事	10日	建設課

第3 監査の着眼点と対象項目

- 1 現金等(釣銭、預り金、切手等)の保管及び取扱いは適正に行われているか。
 - (1) 現金等の管理について、適正に保管されているか。また、入出金手続きは確実に行われているか。
 - (2) 関係諸帳簿は、良好に整備されているか。
- 2 収入金の保管及び取扱いは適正に行われているか。
 - (1) 収入金の管理について、適正に保管・納付されているか。
- 3 基本的な事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか。
 - (1) 公印は、適正に管理されているか。
 - (2) 出勤簿及び休暇簿は、適正に整理されているか。
 - (3) 各関係諸帳簿は、良好に整備されているか。
- 4 施設等の管理・運営が、良好に行われているか。
 - (1) 施設の設置目的に合致しているか。また、施設の管理運営は、内容、運営時間等、市民の利便性を考慮したものとなっているか。
 - (2) 維持管理及び補修は、適切になされているか。また、防火・防災対策、防犯対策、環境衛生対策は適正に行われているか。
 - (3) 公共性、経済性・安全性に考慮された施設運営となっているか。
 - (4) 施設内の整理整頓や機器類の整備は、なされているか。
- 5 市が行う工事が、適正に行われているか。
 - (1) 事業の概要についての聞き取り。
 - (2) 設計、入札、契約、工事着手、完成等の関係書類の確認。
 - (3) 実地の確認。
- 6 事務事業の執行に当たっては、市民の福祉の増進に努めているか。

第4 監査の目的

事務の執行状況及び施設の管理に重大な誤りがないか、事故防止のため、厳しい視点でチェックし、問題があれば躊躇することなく指摘を行う。また、軽易なことに対しても、積極的に問題提起し、事務改善や見直しの契機を提供する。

なお監査結果は、関係部署に報告するとともに、ホームページなどで公表することにより、市民が市政に対して関心を持ち、積極的な提案や議論が展開されることを期待する。

第5 監査の結果

各市民センター・支所

1 事務の執行について

- (1) 公印の管理や領収印等の保管については、適正であった。公印の使途は、証明書等への押印が主である。
- (2) 出勤簿、休暇簿、時間外命令簿等についても、長期休暇や過剰な時間外勤務等の特殊なケースはなく、おおむね適正に処理されていた。
- (3) 関係諸帳簿類は、備品管理台帳・宿日直日誌等で、適正に保管されていたが、能美市民センターについては、事務所移転のため備品管理台帳の移管手続き中である。契約については、市民センター等で行う件数は少なく、特に問題はなかった。
- (4) 現金の保管は、レジ・金庫で管理されている。収納した現金は、金融機関に払い込んでいるため問題はなかった。切手等を保管している市民センター等については、所属長が残枚数を定期的に確認するなど、適正に処理されていた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 各施設とも整理整頓におおむね努められていた。
- (2) 夜間及び休日等の宿日直業務については、江田島市民センターはシルバー人材センターに委託し、所定の時刻になると出入口などの施錠を行うなど適正に管理されている。また、別館(旧公民館)は、鍵管理人で対応している。沖美市民センターは嘱託員で対応し、所定の時刻になると出入口などの施錠を行うなど適正に管理されている。能美市民センターは、嘱託員で対応しているが、平成30年度から生涯学習の拠点となり、旧中町公民館の講座を土曜日に行っているため市民の出入りが多くなった。そのため、土曜日は再任用職員と嘱託員が交代で、午前8時30分から午後5時15分まで対応している。また、三高支所については、1階の事務所部分は完全に施錠し、その他の公民館部分については、鍵の貸出しで対応している。

3 工事関係について

工事について、それぞれの関係書類及び完成施設を確認した結果、適正に処理されていた。

能美市民センターは、平成30年3月に耐震補強及び改修工事が終了した。ハイブリット工法により壁を強化し、H鋼をプレースとして使用し、耐震補強されている。

今後、まちづくり、地域活動及び生涯学習の拠点となる施設として充分活用していただきたい。

出張所・連絡所

切串出張所には、嘱託員が2名配置されており、公民館職員も兼務している。勤務時間

は、午前8時30分から午後5時15分までで、勤務時間以外の公民館利用については、鍵管理人で対応している。

美能出張所は、嘱託員が2名配置されており、沖美ふれあいセンター職員も兼務している。業務時間は午前8時30分から午後5時15分までで、勤務時間以外の利用については、直接鍵の貸出で対応している。

深江連絡所は、嘱託員が2名配置されているが、交代で業務しており、業務時間は午前8時30分から午後0時30分までである。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等は、適正に処理されていた。
- (2) 公印については、一部公印が摩滅していたので、新調されたい。現金を収納したときは、最寄りの金融機関に納付するため、現金を長期間事務所で保管するようなことはなかった。

2 施設の管理・運営について

- (1) 事務室内は、整理整頓されていた。また、併設する沖美ふれあいセンターや公民館部分の玄関・ロビーなどもきれいに掃除され、良好に管理されていた。

交流プラザ等

[秋月交流プラザ]

秋月交流プラザは、秋月地区の中心施設として、嘱託員が1名配置されている。勤務時間は、午前8時30分から午後0時30分までの4時間で、勤務時間以外の利用については、鍵管理を委託している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等は、適正に処理されていた。
- (2) 公印・領収印の管理についても、問題はなかった。現金を収納したときは、最寄りの金融機関に納付するため、現金を長期間事務所で保管するようなことはなかった。

2 施設の管理・運営について

- (1) 施設内は、整理整頓されていた。

3 工事関係について

工事について、それぞれの関係書類及び完成施設を確認した結果、適正に処理されていた。

秋月公民館の利便性を高めるための改修工事を行い、まちづくりや地域活動の拠点となる交流プラザを設置したことにより、地域のにぎわいを高めるため、充分利用していただきたい。

[是長集会所]

この施設は、無人施設で、管理や使用申請関係は、沖美市民センターが所管しており、

鍵の貸出を行っている。

是長地区の集会所施設であるので、各種集会や自主グループ活動などに利用されている。

1 施設の管理・運営について

- (1) 施設内は、整理整頓されていた。また、利用者によりきれいに掃除され、良好に管理されていた。

2 工事関係について

平成28年度に老朽化した是長老人集会所を取り壊し、平成29年度には是長集会所を新築した。

工事について、それぞれの関係書類及び完成施設を確認した結果、適正に処理されていた。

是長地区のまちづくりや地域活動の拠点として充分利用していただきたい。

地域支援課関係施設

[環境センター]

この施設は、沖美町岡大王にあり、受け入れた粗大ごみ、資源ごみ（ビン・缶）ペットボトル等を回収し、再利用を図るための設備を備えた施設である。

平成29年度の搬入量は、粗大ごみは1,019トン、資源ごみは356トン、ペットボトルは38トン、不燃ごみは394トンで、総搬入量は1,807トンとなっている。

また、資源化物（破碎鉄・ペットボトル・缶等）の売却実績は819万3千円の歳入があるが、172万8千円の歳出があり、646万5千円の売却益がある。また、投入手数料が411万7千円ある。

1 施設の管理・運営について

- (1) 施設の運転管理を業務委託しており、良好に実施されている。また、施設周辺の管理状況も良好である。

2 工事関係について

粗大ごみ供給コンベアの主要部品の取替を行う大規模な修繕工事を行った。

工事について、それぞれの関係書類及び完成施設を確認した結果、適正に処理されていた。

市民に不便を掛けないように業務は停止せず、土・日曜日を含めた3日間で修繕工事をしたことは評価する。

しかし、施設全体が老朽化しており、今後も修理費が増大することが予想されるので、業者と連携をし、点検及び整備等に努められたい。

福祉施設

[保育施設]

今回は、切串保育園・認定こども園のうみ・認定こども園えたじまを対象とした。園児数はそれぞれ25人、85人、142人で、3歳未満児から年長組まである。職員数はそれぞれ7人、17人、21人で、勤務形態は、早番・平常・遅番の3パターンを職員が交替で対応している。平成30年3月末に江田島保育園・認定こども園こよう・宮ノ原保育園・飛渡瀬保育園を閉園し、4月から認定こども園えたじまを開園している。設備の整った新しい施設であり、子育て環境の充実が図られていることがうかがえた。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿・休暇簿・時間外命令簿等、おおむね適正に管理されていた。また、公印の保管状況等も問題はなかった。
- (2) 保育日誌及び連絡帳から、子ども一人ひとりにきめ細かい保育を提供していることがうかがえた。
- (3) 備品管理については、台帳等が保管され、良好に管理されていたが、認定こども園えたじまは、施設の統廃合により、備品台帳等を整備中である。

2 施設の管理・運営について

- (1) 建物内及び園庭について、きれいに整理整頓、管理されていた。
- (2) 防災・安全対策については、避難訓練等を行っている。認定こども園えたじまは、防犯カメラを設置して不審者の侵入に対して対策を施している。しかし、どの園にも不審者が侵入したときに職員が防御する道具(サスマタなど)が装備されていないので、対策を図られたい。

3 工事関係について

子ども・子育て支援事業計画に基づく保育施設の再編整備を進めるため、認定こども園こよう・江田島保育園・宮ノ原保育園・飛渡瀬保育園を統合し受入数の増加及び保育サービスの拡充を図るため、認定こども園えたじまの建設工事を行った。

工事について、それぞれの関係書類及び完成施設を確認した結果、適正に処理されていた。

[中町児童館]

市内に4か所ある児童館のうちの一つで、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情緒を豊かにするために設置された施設である。嘱託員4人で児童厚生員と放課後児童クラブの嘱託員を兼務している。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿・休暇簿等、おおむね適正に管理されていた。

2 施設の管理・運営について

- (1) 建物内は、きれいに整理整頓され、良好である。また、敷地内もきれいに管理されていた。

[隣保館]

本市では、総合的な生活環境の向上を図り、人権問題の速やかな解決を図るために、宮ノ

原隣保館、鹿川文化センター、三高会館、大柿厚生文化センターの4館の隣保館を設置している。今回の対象は、宮ノ原隣保館と三高会館とした。

宮ノ原隣保館では、再任用職員の館長と嘱託員の計2人、三高会館では、正規職員の館長と嘱託員1人の計2人により、相談活動事業や広報・啓発活動などに取り組んでいる。

1 事務の執行について

- (1) 2館とも、出勤簿・休暇簿等の関係帳簿類は、おおむね良好に整備されていた。
- (2) 備品管理は、2館ともおおむね良好であった。
- (3) 宮ノ原隣保館は、使用料等の免除対象の団体利用がほとんどで、現金の取扱いは少ない。
- (4) 三高会館は、施設を葬儀・通夜等で使用するケースが多く、使用料収入が他の施設に比べ多い。使用料は、後日発行した納付書により、利用者が金融機関で納付している。

2 施設の管理・運営について

- (1) 施設内は、2館ともきれいに整理整頓されていた。
- (2) 休日や夜間等に利用する場合は、2館とも鍵管理人に委託している。

農林水産施設

[沖美南農業団地]

産業廃棄物最終処分場の上に盛土を行い、ガラス温室5棟を整備している。

1 施設の管理・運営について

生産者組合で、おおむね適正に管理されている。しかし、建物が老朽化しており、修繕が必要になっている。

契約については、契約書を再確認し、現状に見合った契約に変更されたい。また、法面を太陽光発電として利用しているが、使用料については、契約書を確認し、徴収されたい。

また、使用料が滞納になっているので、催促などを行い、早急に徴収されたい。

消防施設

[江田島消防署 能美出張所]

職員配置は、所長と職員14人の計15人で業務に当たっている。勤務時間は、毎日勤務者の午前8時30分から午後5時15分までと隔日勤務者の午前8時30分から翌朝8時30分までの24時間勤務である。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等の関係帳票は、適正に処理されていた。
- (2) 船の回数券、ETCカードの保管については、特に問題はなかった。また、管理簿

等の各簿冊も整備されていた。

- (3) 職員の管理については、毎朝、アルコールチェック及び運転免許証の確認を行っている。

2 施設の管理・運営について

- (1) 館内の整理整頓については、おおむね適正に管理されていた。
- (2) 車両については、毎日車両の点検・整備を行い、車両使用簿についてはおおむね良好であった。
- (3) 建物については、昭和49年度に建設され、すでに43年あまり経過している。このため、耐震補強はされておらず老朽化しているので、建て替えを計画している。市民の生活を守る消防の拠点施設として、財政面を考慮したうえで実施されたい。

学校教育課施設

今回、切串小学校・大古小学校・能美中学校を対象とした。例年と同様、最初に、校長及び教頭から、それぞれの学校が作成している学校要覧等により、概要や教育目標を説明してもらった。それぞれの学校の教育に対する熱意が伝わってきた。また、校内巡視を行った際に、児童・生徒が進んで挨拶をしていた。

1 事務の執行について

- (1) 公印の管理、切手等の保管やその他関係書類等についても、各学校とも適正に整備・処理されていた。
- (2) 各学校とも備品管理は、適正に管理されていた。

2 施設の管理・運営について

(1) 切串小学校

各学年は1クラス、特別支援学級は1クラスの計7クラスで、全校生徒は62人である。

理科室や音楽室等の教材薬品、楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視した。特に教材薬品の部屋及び保管庫は、厳重に施錠され、表示もあり適正に保管されていた。

校舎は、昭和59年度に、屋内運動場は昭和60年度に建築されており、耐震基準は満たしている。

(2) 大古小学校

各学年は1クラス、特別支援学級は2クラスの計8クラスで、全校生徒は125人である。

理科室や音楽室等の教材薬品、楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視した。特に教材薬品の部屋及び保管庫は、厳重に施錠され、表示もあり適正に保管されていた。

校舎は、平成15年度に、屋内運動場は平成13年度に建築されており、耐震基準は満たしている。

(3) 能美中学校

各学年は2クラス、計6クラスで、全校生徒は139人である。

理科室や音楽室等の教材薬品、楽器等の保管状況などを中心に校内を巡視した。特に教材薬品の部屋及び保管庫は、厳重に施錠され、表示もあり適正に保管されていた。

校舎は、平成25年度に、屋内運動場は平成14年度に建築されており、耐震基準は満たしている。

3 その他

(1) 不登校・いじめ等について

不登校やいじめ等については、各小中学校は見受けられなかつたと報告を受けた。

しかし、今後起こりうる可能性がある生徒に対しては、保護者や教育委員会などと連携し、適正な対処をすることをお願いする。

学校給食施設

[江田島学校給食共同調理場]

この施設は、平成6年に建築され、職員は、場長、職員、県の栄養士、臨時調理員11人の計14人である。給食コンテナの配送・回収業務は、業者に委託している。

配食施設数は、小学校3校、中学校2校の計5校で、日食数は約650食である。

1 事務の執行について

(1) 出勤簿、休暇簿等の関係帳簿は、おおむね適正に処理されていた。

また、衛生管理関係の諸帳簿等についても整備されていた。

(2) 公印の管理についても、問題はなかった。

2 施設の管理・運営について

(1) 施設は平成6年建築であり、建築から23年余り経過をしているため、平成30年度に機器類や配送用コンテナの備品購入を予定しており、蒸気ボイラの取替を計画している。今後も適正な管理をお願いする。

(2) 地産地消の取り組みとして江田島産の材料を使用している。今後も地元の業者等と連携しながら、多くの江田島産の食材を使っていただきたい。

(3) 衛生管理については、全職員が月2回の検便、学期ごとに2回の手指検査、毎朝出勤後の体調等自己申告などを実施している。

今後も衛生管理を徹底し、食中毒や異物混入が発生しないよう万全を期して、安全で安心、そしておいしい給食を目指していただきたい。

生涯学習課施設

[切串公民館]

公民館の館長は、江田島公民館長が兼務しており、出張所を併設しているため、嘱託員が2名配置されている。勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、勤務時間以外の利用については、鍵管理を委託している。主に、自主グループの活動に利用されているため、施設の貸出が主業務である。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿等は、適正に処理されていた。しかし、関係書類等については、分かりやすいように整理されたい。
- (2) 公印・領収印の保管についても、特に問題はなかった。
- (3) 公民館使用料等現金を受け取るケースもあるが、所定の金融機関で、適正に納付されていた。

2 施設の管理・運営について

館内のロビー・廊下等の整理整頓は、おおむね良好であった。

教育施設

[大柿自然環境体験学習交流館]

旧深江小学校を活用した施設で、島しょ部ならではの身近な自然に直接ふれながら、理科教育・環境教育の推進に貢献できる教育施設として活動を行っている。

職員の配置は、館長、職員1名、再任用職員1名と嘱託員3人の計6人である。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿については、適正に処理されていた。
- (2) 公印の保管についても、特に問題はなかった。

2 施設の管理・運営について

施設内は、整理整頓されており、おおむね適正に管理されていた。

職員の手作りや市民からの提供などによる展示物等を行い、限られた予算で工夫をこらして運営を行っている。

今後も市内外から多くの人が集い、交流し、学び、楽しむことのできる施設として、おいに利活用されることを望む。

図書館

[能美図書館]

職員の配置は、職員1名と嘱託員3人の計4人で、生涯学習課長が館長を兼務している。休館日は、毎週木曜日、利用可能時間は、午前9時30分から午後7時までである。

1 事務の執行について

- (1) 出勤簿、休暇簿については、適正に処理されていた。
- (2) 公印・領収印の保管についても、特に問題はなかった。また、切手出納管理簿等の各簿冊もよく整備されていた。

2 施設の管理・運営について

館内は、整理整頓されており、おおむね適正に管理されていた。
毎年スタンプラリーなどで多くの利用者を募っている。これからも、多くの市民がより親しみやすく、気軽に利用しやすい図書館となるよう努めていただきたい。

企業局関係施設

[切串浄化センター]

この施設は、江田島町幸ノ浦にあり、平成17年7月に整備された。

切串・幸ノ浦地区の公共下水道の終末処理場としての施設である。処理能力 600 m³/日にに対して、日平均放流水量は、約 250 m³/日である。

1 施設の管理・運営について

維持管理を業務委託しており、良好に実施されていた。また、エアレーションタンクから送られてきた汚泥を脱水したのち搬出し、他の業者で肥料化される。施設内は悪臭もなく整備されており、敷地内もきれいに管理されている。

[沖浄化センター]

この施設は、沖美町是長にあり、平成11年9月に整備された。

沖地区の農業集落排水の処理場としての施設である。処理能力 692 m³/日にに対して、日平均放流水量は、約 210 m³/日である。

1 施設の管理・運営について

維持管理を業務委託しており、良好に実施されていた。また、汚泥貯留槽から送られてきた濃縮汚泥を脱水したのち搬出し、他の業者で肥料化される。施設内は悪臭もなく、整備されている。

工事実施現場

[平下地区急傾斜地崩壊対策工事]

平成25年7月の豪雨で隣接の傾斜が大きく崩落した箇所が、今後の降雨で法面が崩落し、斜面下の市道及び家屋等へ影響する恐れがあるため、平成26年度から平成29年度の4か年をかけて法枠吹付工を行っている。

事業全体では、工事延長 84m、法枠工 1,604 m²で、平成29年度の工事は、延長 14m、法枠工 335 m²、フェンス 295m である。

1 関係書類の確認

工事施行伺い、入札執行状況、工事請負契約書、工事変更請負契約書、支出負担行為書、検査調書等の写しにより確認した。

2 事業の趣旨・効果・所見等

現場を訪れ、担当者から概要説明を受けながら、平成29年度にすべての工事が完了したことを確認した。豪雨による法面崩落対策として工事を行っている。しかし、最初に施工した箇所に竹などが生えてきているので対応をされたい。

第6　まとめ

今回の施設監査では、3日間で28か所を対象としました。

事務の執行については、特に大きな問題はなく、おおむね良好でした。

しかし、備品管理については、施設の統廃合により、取得・廃棄及び所管替えしたものが整備されていないように見受けられましたので、その都度台帳の整理をしていただきたいと思います。

また、契約関係については、内容をよく確認し、適正な契約の執行を望みます。

施設管理については、各施設ともおおむね良好でした。

保育園及び認定こども園の安全対策については、訓練は行っているが、不審者が侵入したときに備えて、防犯用具としてサスマタなど備え付けをしておくことを要望します。

工事の施工については、特に大きな問題はなく、適正に実施されていました。

施設全体として、江田島市公共施設のあり方に関する基本方針に基づき推進している公共施設再編整備事業の一部として、能美市民センターの耐震補強及び改修工事や秋月交流プラザを設置するなど、公共施設の再編整備が進められておりますが、財政面を考慮したうえで、計画的に行うこと期待します。

また、施設の改編により、名称が市民センターや交流プラザ等に変わり、公の施設として利用制限を緩和することにより、可能な範囲において、多くの市民が利用しやすい施設になっています。そのことをPRなどにより、多くの市民に利用してもらうような措置を講じてください。

最後に、短期間の資料作成や関係資料の提出など、関係各位のご協力により、順調に監査を実施することができたことに、感謝するところです。

